

2025/12/25

三番瀬 鳥と海の生きものアートフェスティバル 2026 出展要項

三番瀬 鳥と海の生きものアートフェスティバル 2026（以下、「本イベント」）へ出展する団体（以下「出展者」）は、本出展要項（以下「本要項」）に定められた条件に従って出展を行うものとします。なお、本要項にある「主催者」とは、FSP グループ（代表団体（公財）船橋市公園協会）を指します。

1. 出展の方式について

本イベントは、主催者が頒布品の代金を来場者から受け取り、出展者が品物を来場者にお渡します。

出展者は自身のスペースに常駐してください。頒布品の管理については出展者の責任で行っていただきます。出展時間は 10 時から 16 時までとします。

2. 頒布品代金

主催者は販売した頒布品代金の 95%を、出展者に支払うものとします。

本イベント終了後、主催者が作成した売上報告書を出展者が確認後、出展者が主催者に対し見積書、納品書および請求書を提出してください。

なお、支払いは翌月末までに出展者が指定した銀行口座に振り込みにてお支払いいたします。

3. 出展スペースについて

一般出展スペースは、1 団体横幅 1800mm、奥行き 1500mm とします。出展物は、出展スペースからはみ出して設置することはできません。

スペースの配置は主催者にて決定し、出展者はその結果に従うものとします。出展者は、いかなる理由があってもその全部または一部を、他者と交換・譲渡・貸与などすることはできません。出展キャンセルなどがあった場合、主催者は事前に告知した配置の全体レイアウトを変更することができます。

4. 貸し出し物品について

主催者は、出展者に以下のものを貸し出します。

- ・長机（1800mm×600mm）1 台
- ・椅子 2 脚
- ・パーテーションもしくは有孔ボード 1 面

パーテーション、有孔ボードとも、画鋲を刺すことはできますがビスは刺せません。また、ポスター等を貼り付ける場合は、弱粘着のテープ（マスキングテープ、養生テープ等）を使用してください。

5. 搬入・搬出および駐車場の減免について

出展者は、イベント当日の朝 8 時 30 分から資材及び頒布品の搬入ができます。頒布品の搬入は宅配もしくは持ち込みとし、宅配の場合は必ず元払いにて発送してください。

また、当日は出展者 1 団体につき 1 台分の駐車料金を減免いたします。

搬出についてはイベント当日の 16 時から 17 時のあいだに行うものとします。宅配の場合は、梱包し送り状貼付済みのものを、学習館がお預かりし宅配業者へ受け渡します。なお、着払いでの発送のみとし、お預かりから発送までに 3 日程度を要します。また、荷物の破損などのトラブルについては一切の責任を負いかねます。

6. 禁止行為

【お申込みの条件】

- 15 歳未満の方の出展は、保護者の同伴を条件とさせていただきます。
- 出展者が反社会的勢力の関係者と判明した場合はご参加をお断りさせていただきます。
- 出展者のうち、妊娠中の方、身体に障害をお持ちの方など、特別の配慮を必要とする方は、イベントお申込時にその旨をお申し出下さい。
- 出展者が円滑なイベント運営を妨げる恐れがあると主催者が判断した場合、出展中止および退館を要請することがあります。
- その他出展者について、本イベント参加がふさわしくないと主催者が認める事情がある場合、ご参加をお断りする場合があります。

【他の禁止行為・注意事項】

- 食品類（菓子・茶葉・飲料等）、金券類、その他主催者が不適当と判断する物の頒布はお断りいたします。
- 出展スペース内での実演販売・ワークショップの開催などはできません。
- 机、壁など館や備品を傷つける恐れのある展示方法はできません。
- 以下の物の持ち込みはご遠慮ください。
 - ・生きた動物
 - ・火気及び火薬類、発火・発煙・爆発・炎上の恐れがある物品
 - ・激しい光を発する物品
 - ・悪臭を発する物品
 - ・大音響を発する物品
 - ・大量の液体
 - ・きわめて重量のある物品
 - ・きわめて長い物品
- その他、主催者が危険・迷惑と判断する行為を発見した場合、また、主催者の指示に従わない場合は、即時の参加中止、および次回以降の参加をお断りする場合があります。